

反社会的勢力による被害防止のための基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、(いわゆる反社会的勢力) による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 一. 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 二. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 三. 当社は反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 四. 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 五. 当社は、反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

平成 23 年 2 月 23 日制定
株式会社 日専連釧路
代表取締役 岡野公夫